

ワンストップ特例の添付書類について

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須となりました。

ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、以下の表の書類をお手元に用意してください。各自治体から交付される「通知カード(マイナンバーを通知するカード)」または「個人番号カード(マイナンバーの入った公的身分証明書)」のどちらを持っている、またはどちらも持っていない場合でご参照ください。

	「個人番号カード」を持っている方	「通知カード」を持っている方	「個人番号カード」「通知カード」のどちらも無い方
個人番号確認の書類	個人番号カードの裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票の写し
本人確認の書類	個人番号カードの表のコピー	下記いずれかの身分証のコピー	下記いずれかの身分証のコピー
		・運転免許証	・運転免許証
		・運転経歴証明書	・運転経歴証明書
		・旅券 (パスポート)	・旅券 (パスポート)
		・身体障害者手帳	・身体障害者手帳
		・精神障害者保健福祉手帳	・精神障害者保健福祉手帳
		・療育手帳	・療育手帳
		・在留カード	・在留カード
	・特別永住者証明書	・特別永住者証明書	
	※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。	※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。	

上記のように、

- ・個人番号カードを持っている場合:「**個人番号カードの表裏のコピー**」
- ・通知カードを持っている場合:「**通知カードのコピー**」と「**身分証のコピー**」
- ・個人番号カードも通知カードもない場合:「**個人番号が記載された住民票の写し**」と「**身分証のコピー**」

をワンストップ特例申請書と一緒に郵送してください。